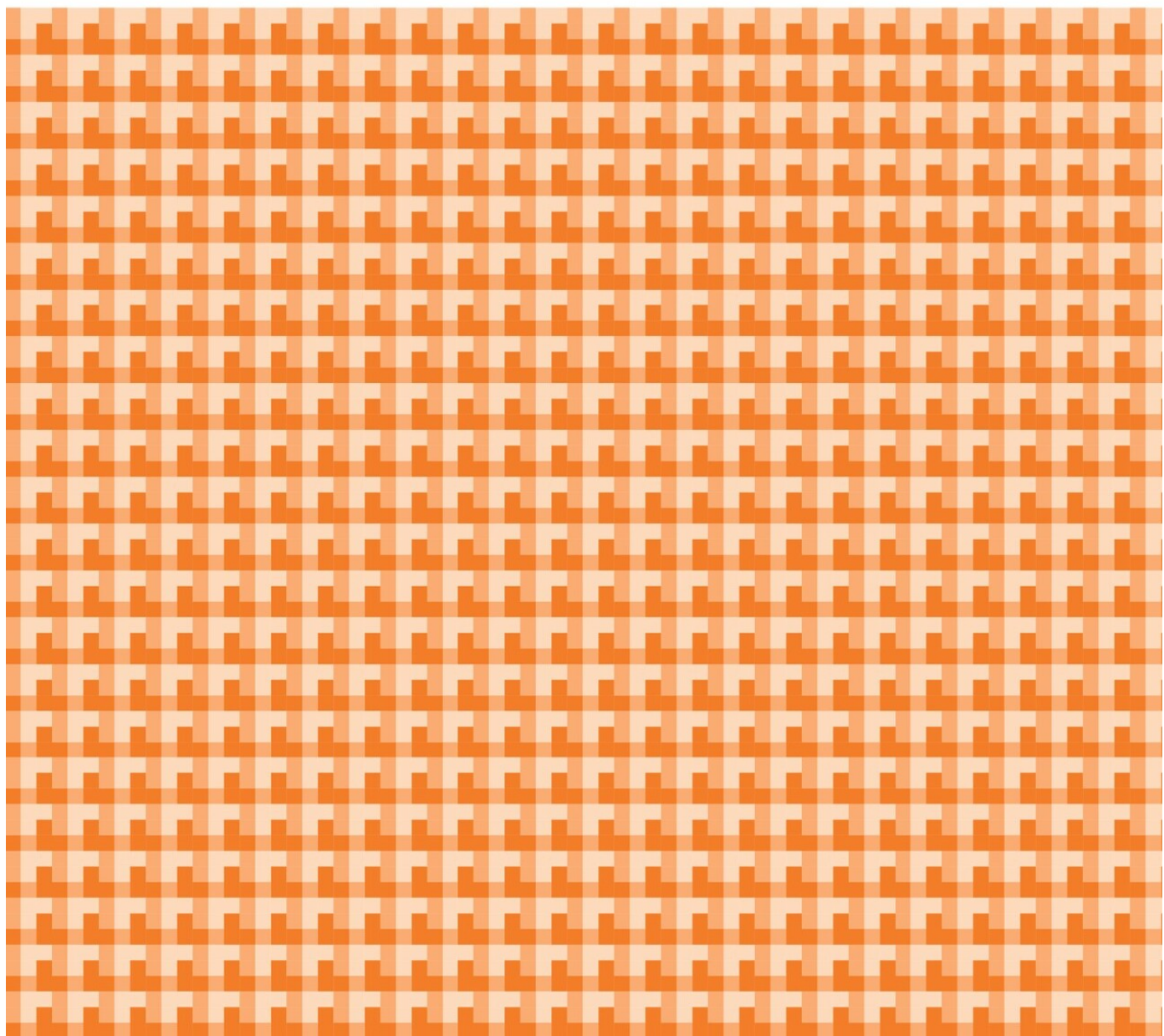


Campus Life Guide 2026

KANAGAWA INSTITUTE OF TECHNOLOGY



学生生活編

重 要 事 項

入学時の基本情報

学 費 等

経 済 的 支 援

快適な学生生活

大 学 の ル ー ル

13 学生相談・学生支援

大学には学生の皆さんの「困ったこと」「悩んでいること」などの相談に応えるための「学生相談室」や、ケガ・病気の処置、健康に関わる相談に応える「健康管理室」(P.53参照)があります。プライバシーを守ることを基本としています。いつでも安心して利用してください。

1. 学生相談室での個別相談

学生相談室は、困ったときに気軽に相談できる場です。対面だけでなく、電話やZoomを利用した相談も行っています。一人で悩まずに、まずは少しでも勇気を出していらしてください。

1) こんなことでも相談していいの？

学生相談室では、有資格者の臨床心理士と精神科医（火曜日）といった心の専門家たちが個別相談を受け付けています。あなたの悩んでいることはなんでも相談できます。例えば、心や身体のこと、性格のこと、LGBTQ、恋愛のこと、学業や進路のこと、バイト先のこと、家族や友人といった人間関係のことなど、大学生生活を送る中で湧き上がってきた悩みは全て学生相談室で取り扱っています。どうぞ「こんなこと…」とは思わずに、相談にいらしてみてください。

2) 話しても大丈夫？

相談室の中で話した内容は、守秘義務のもとに守られますので、安心してお話ししてください。また、ご本人の状況により、学内の他部署や先生方、学外の専門機関などの協力をいただいた方がいい場合には、必ずご本人の同意を得てから連携を行います。また、ご家族、保証人の方のご相談もお受けしております。

3) 利用方法は？

学生相談室はK2号館の3階にあります。
平日月曜日～金曜日の9：00～17：30まで開室しています。
直接相談室に入室していただくか、電話やZoomでの相談も可能です。ご利用の際、電話かメールで事前予約をしていただくとスムーズに相談ができますので、お勧めです。

電話番号：046-291-3038 相談室メールアドレス：sodan@kait.jp

夏休みや冬休み、春休みなど、長期休暇中も開室しています。

2. ハラスメント相談

学生相談室は、ハラスメントの相談窓口の一つでもあります。ハラスメントにあたるかどうかわからなくても構いません。もしかしてハラスメントかも…と思ったら、一人で悩まずに、まずは相談しましょう。また、友達が困っていたら相談室への相談を勧めてみてください。代わりに相談に来ていただくこともできます。詳しくは、ハラスメントガイドライン「KAITで学ぶ全ての人へ」を参照してください。

1) ハラスメントとは？

「いじめ」や「嫌がらせ」に該当する言葉で、セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント、およびその他のハラスメントがあります。また、ハラスメントは大学の内外、修学時間の内外を問いません。例えば、クラブ活動の歓送迎会、コンパでの言動、オンライン上でのやりとりなども含まれます。

■ ハラスメント三分類

種類	説明	該当する行為
セクシュアル・ハラスメント	性的な言動によって相手に不快感や不利益を与え、相手の大学生活に差し障りが出る行為のことです。	● 何度もしつこく食事に誘われる ● 交際関係をしつこく聞かれる ● 性的マイノリティをさげすむ言動を受ける ● 「男のくせに」「女には無理だ」など、根拠のない性差別をされる ● 必要以上に手や体に触れてくる
アカデミック・ハラスメント	教育・研究の場で、学が権利や人格を傷つける不適切な行為のことです。	● 正当な理由もないのに、研究に必要な指導をしてくれない ● 指導の場で長時間叱られ続けた ● みんなの前で「無能」といわれた ● 授業や研究とは関係ない活動への参加を強要された ● できそうもない量の課題を出された
その他のハラスメント	言葉や態度など「見えない暴力」によって相手を精神的に追い詰めたりするような行為のことです。	● ひどく傷つくことをSNS等でメンバーに流す ● 「代わりはいくらでもいるから」と冷たくする ● ちょっと変わった学生を仲間はずれにする ● 出身地、文化、国籍、LGBTQ*などに対して偏見のある行動をする

*LGBTQ…女性同性愛（レズビアン）、男性同性愛（ゲイ）、両性愛（バイセクシュアル）、性同一性障害（トランスジェンダー 身体と心の性別が一致しない）の総称。

2) どのような関係の中で起こるのか？

ハラスメントは様々な人間関係の中で発生します。例えば、セクシャルハラスメントは、男性から女性だけでなく、女性から男性に、また、同性に対しても行われる場合があります。アカデミックハラスメントは、特に教員と学生、先輩と後輩といった上下関係の中で多く発生します。

3) ジェンダーやセクシュアリティに関する対応

学生生活を送る中で、ジェンダーやセクシュアリティに関連した悩みを抱える学生に対して、本学では主に、氏名の取扱い、各施設利用、授業、就職活動などの面で個別な対応を進めております。ジェンダーやセクシュアリティに関連した悩みをかかえることがあれば、学生課もしくは、学生相談室にご相談ください。プライバシーは守られますので、安心して相談してください。

3. そのほかの学生相談室の活動

1) 身体と心の健康調査（HSCL）

健康診断の際、「身体と心の健康調査」を行っています。メンタルヘルスの予防を目的に、結果を元に個別の相談フォローアップを行っています。

2) グループ活動（参加希望者が一定数を超えた場合）

学科や学年を超えたグループ活動です。カウンセラーも同席して行います。

3) リーフレットの作成と配布

「こころの健康シリーズ」として作成しています。日常の「ちょっと困ったこと」に寄り添った内容のリーフレットを学内数ヶ所に設置しています。読んでみてください。

4) 学生へのガイダンス、父母説明会などでの講話など

ガイダンスや父母説明会などで学生相談室の説明と案内をしています。

「性的合意」について

「性的合意」について正しい理解を深めてください。詳しくはP.67を参照してください。

14 学生サポート室（キャンパスライフ相談窓口）

ちょっと困っている… ちょっと迷っている… ちょっとわからない…
こんな時は学生サポート室に来てください。

「学生サポート室」は、学生のみなさんが、より充実した大学生活が過ごせるように、学修面・生活面のアドバイスを通じて学生生活をサポートしています。

大学生活は、自ら学び、自ら考え、自ら行動する主体性が求められますが、すべての人が理想通りに行動できるとは限りません。大学生活の中で解決できずに困っていることや、直面するさまざまな悩みについて気軽に相談してください。

学生のみなさんへ	●大学に行かなくてはならないと思いがちながらも足が向かないことはありませんか？ ●課題の提出期限や勉強のスケジュール管理に苦労していませんか？ ●成績不振で悩んでいませんか？ ●その他、ちょっと困っていること、なんでも相談を受け付けています。
保証人（保護者）のみなさんへ	●お子さんと連絡は取れていますか？ ●お子さんが何か悩みを抱えている様子はないですか？ ●その他お子さんに関する心配ごとの相談を受け付けています。
教職員のみなさんへ	●欠席が続いている、連絡が取れないなどの学生はいませんか？ ●元気がない、成績不振など気になる学生はいませんか？ ●学生の接し方で悩んでいませんか？ ●その他学生に関する心配ごとの相談を受け付けています。

支 援 内 容	●担任の先生、保証人、他部署、他機関と連携して、学生を個別またはチームで支援します。 ●相談の内容に応じて、もっともふさわしい部署を案内します。（学生相談室、基礎教育支援センター、KAITピア、学生課、教務課など） ●多欠席学生、成績不振学生に対する生活や学習に関するアドバイスをします。 ●学生の「主体的な学び」の方法、スタイルと一緒に考え支援します。（授業プリント、課題、レポートなどの管理、作成と提出にむけたスケジュール管理） ●支援する学生の出欠状況や単位修得状況を把握し、連絡をとりながら単位修得につなげます。 ●障害学生支援における合理的配慮やサポートにむけたコーディネートを行います。（個々のニーズに応じた合理的配慮申請に係る事務手続き）（面接による自立と成長を促す直接的な支援）
---------	--

支援方法

- メール、電話、面談による相談

学生サポート室について

- 場 所：K2号館3階 1305
- 開 室：月～金曜日（9：00～17：00）
- 連 絡：☎046-291-3106 E-mail：support@kait.jp

障害により学生生活を送る上で支援が必要な方は、学生サポート室をお訪ねください。

15 健康管理室

1. 健康管理室の役割

キャンパス内でケガや病気になったときの応急処置や健康相談を行っています。症状によっては外部医療機関を紹介しています。また、学校医による健康相談や医療機関への受診相談なども実施しています。

※健康管理室では法令により薬の取り扱いはありません。

マイナンバーカードまたは資格確認書は常に携帯しましょう。

1) 健康診断

学校保健安全法により毎年必ず受診することが義務づけられています。

実施時期：4月

具体的な日程は適宜ご案内します。当日やむを得ない事情で受診できなかった場合は健康管理室に連絡してください。個別健康診断についてご案内します。

健康診断証明書は健康診断受診者のみ発行できます。

※証明書発行期限は、受診年度内の受診月から9か月末日までです。

2) 学校保健安全法に定められている感染症に罹った場合

感染症ごとに出席停止期間等が決められています（P.10～P.12参照）。医療機関で新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、麻疹などの診断を受けた際は学生用感染症報告フォーム（P.12参照）から連絡してください。また、感染症及び長期欠席についての相談は学生課、公欠に関する相談は教務課に連絡してください（P.10参照）。

健康管理室について

- 場 所：K2号館1階 キャリア就職課の隣
- 開設時間：月曜日～金曜日 9：00～18：00（昼休み11：40～12：30）看護師2名体制
土曜日 9：00～17：00
- 校医相談：毎週金曜日 14：00～16：00（予約は15：30まで）
- 連 絡 先：☎046-291-3037（直通） E-mail：kenkou@kait.jp

■大学近隣のクリニック

荻野クリニック：内科・整形外科 ☎046-242-3062

ひだかクリニック：内科・脳神経外科 ☎046-243-3800

マイナンバーカードまたは資格確認書を持ち合わせていない場合でも、診察を受けることができます。必ず1週間以内にマイナンバーカードまたは資格確認書を持参し支払いをすませてください。

※必要書類がありますので必ず事前に健康管理室に相談してください。

■厚木市の休日・夜間の救急体制

救急医療機関早見表

